

令和3年度4月補正予算について  
(新型コロナウイルス感染症関係)

注:◎は新規施策分  
○は大幅増額分  
( )は累計額  
単位:千円

1. ワクチン接種と医療・検査体制の充実強化 424, 681

1 ○ 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費(保健福祉部 健康増進課) 145, 017 (182,091)

感染拡大を防止するため、医療従事者等へのワクチン接種体制や専門的な相談体制の強化を図る。

- コールセンターの機能強化
  - 内容 回線数の増、相談時間の延長(24時間対応) など
- 予防接種体制の拡充
  - 内容 ワクチンの管理・配送業務、接種の推進を図るための広報業務
- 負担区分 国10/10

2 新型コロナウイルス感染症宿泊施設確保事業費(保健福祉部 医療対策課) 124, 622 (1,207,745)

重症患者の病床確保等を図るため、無症状や軽症患者の療養を行う宿泊施設を確保する。

- 宿泊施設借上
  - 施設賃借料
- 宿泊環境整備
  - 食事や消耗品の提供、宿泊室の消毒 など
- 医療提供体制の確保
  - 医療従事者の確保、医薬消耗品の整備 など
- 負担区分 国10/10

3 ○ 介護事業所等サービス提供体制確保事業費(保健福祉部 長寿介護課) 155, 042 (224,124)

介護サービスの提供が継続可能な体制を確保するため、施設等職員への自主検査や、介護事業所等の事業所間連携等を支援する。

- 自主検査支援
  - 対象施設 高齢者福祉施設等(松山市除く)
  - 補助対象 原則、新規入所者や感染拡大地域を往来した職員  
ただし、当面の間、施設等職員に行う検査は全て対象
  - 補助金額 PCR検査 5千円/件  
抗原検査 3千円/件
- サービス継続支援
  - 対象施設 感染者等が発生した介護事業所等  
応援職員の派遣や代替サービスの提供等を行った事業所等
  - 補助対象 人員確保・消毒等のサービス継続に必要なかかり増し経費  
応援職員の手当など他事業所の支援に要する経費
- 負担区分 県10/10  
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、地域医療介護総合確保基金を充当)

2. 感染抑止と事業継続・生活維持への支援 4, 364, 075

4 ◎ 人流データ活用感染防止対策事業費(企画振興部 デジタルシフト推進課) 2, 662

繁華街や大規模商業施設など特定のエリアにおける人流データを取得し、感染防止対策の効果検証や効果的な対策の検討を推進する。

- 内容 居住者・通勤者の区分、年代別など多角的な分析による  
営業時間の短縮や外出自粛要請等の効果検証
- (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

5 **テレワーク推進協力金事業費(経済労働部 企業立地課) 23, 808**

感染拡大防止に資するテレワークの利用を一層推進するため、県内宿泊事業者等が行う環境整備を支援する。

- 対象者 県内の宿泊事業者等
- 実施期間 3年4月26日～5月31日
- テレワーク利用支援
  - 支給額 1件当たり3千円(貸室利用料金を上限とする)
- テレワークプラン設定(HP改修、チラシ作成等)支援
  - 支給額 3万円/者
- (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

6 ◎ **庁外Web会議システム整備費(企画振興部 スマート行政推進課) 10, 888**

県内事業者等の庁外関係者と職員との協議を非対面で行うための環境を整備し、県民の感染リスクの低減を図る。

- 内容 庁外Web会議システム(可搬式)の拡充(50台)
- (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

7 ○ **営業時間短縮等協力金事業費(経済労働部 産業政策課) 1, 007, 318**

更なる感染拡大の防止を図るため、営業時間の短縮要請に協力する飲食店等を緊急的に支援する。

- 松山市
  - 対象者 飲食店営業許可を受けている店舗
  - 実施期間 3年4月22日～5月19日
  - 支給額 中小企業 30～100千円/日
  - 大企業等 上限200千円/日
  - 補助率 県1/2・1/10 (国8/10 市1/2・1/10)
- その他の市町
  - 対象者 飲食店営業許可を受けている酒類を提供している店舗
  - 実施期間 3年4月26日～5月19日
  - 支給額 中小企業 25～75千円/日
  - 大企業等 上限200千円/日
  - 補助率 県1/10 (国8/10 市町1/10)
- (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

8 ◎ **えひめ版応援金事業費(経済労働部 産業政策課) 1, 712, 082**

感染拡大防止と地域経済活動の維持を図るため、県内事業者が行う感染拡大を予防しながら事業を継続するための取組みを支援する。

- 事業主体 市町
- 対象者 売上げが減少した県内中小企業者等
- 時短協力金及びまん延防止等重点措置に伴う一時支援金受給者は除く
- 支給額 中小企業者等 20万円、個人事業主 10万円
- 補助率 県1/2 (市町1/2)
- (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

9 ◎ **愛顔の安心飲食店認証事業費(経済労働部 産業政策課) 79, 880**

県が定める感染症予防対策の基準を遵守する店舗の認証制度を創設し、県内飲食店の経済活動の維持を支援する。

- 対象者 県内に所在する飲食店
- 内容 認証基準を満たす店舗への認証書及び認証ステッカーの交付
- 取組状況の確認、改善点の助言
- 専用サイト等による認証店舗のPR
- 委託先 民間事業者
- (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

10 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(保健福祉部 子育て支援課) 87,437

感染症の影響により子育て負担の増加や収入の減少が生じている低所得のひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給する。

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 対象者  | 児童扶養手当受給者<br>直近の収入が手当対象水準まで減少した者 |
| 支給額  | 児童1人当たり5万円                       |
| 負担区分 | 国10/10                           |

11 ○ 生活福祉資金貸付事業費(保健福祉部 保健福祉課) 1,440,000 (1,488,621)

受付期間が6月末まで3か月延長となったため、貸付金の原資を県社会福祉協議会に補助する。

|      |             |   |
|------|-------------|---|
| 実施主体 | (福)県社会福祉協議会 |   |
| 内容   | 緊急小口資金      |   |
|      | 貸付対象        | 感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 |
|      | 限度額         | 20万円以内  |
|      | 償還期限        | 2年以内(据置1年以内)  |
|      | 貸付利率        | 無利子   |
|      | 総合支援資金      |   |
|      | 貸付対象        | 感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯     |
|      | 限度額         | 2人以上世帯:月20万円以内 単身世帯:月15万円以内                         |
|      | 貸付期間        | 原則3月以内(最長9月以内)                                      |
|      | 償還期限        | 10年以内(据置1年以内)                                       |
|      | 貸付利率        | 無利子   |
| 負担区分 | 国10/10      |   |

3. その他 52,944

12 ○ 新型コロナウイルス感染症対策応援基金積立金(総務部 総務管理課) 52,944 (95,987)

感染症対策の充実を図るため、個人・法人からの寄附金を積み増す。

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 基金名  | 愛媛県新型コロナウイルス感染症対策応援基金 |
| 積立金  | 個人からの寄附金、県出捐金、基金利子    |
| 事業内容 | 医療・福祉面での対策の充実、企業支援 など |